

自己脂肪組織由来再生細胞（幹細胞含む）を用いた再生医療
—乳房増大に対して—

この説明文書は、患者さまに自己脂肪組織由来再生細胞（幹細胞含む）を用いた再生医療の内容を正しく理解していただき、患者さまの自由な意思にもとづいて、この手術を受けるかどうかを判断していただくためのものです。この説明文書をお読みになり、担当医からの説明を聞かれた後、十分に考えてからこの手術を受けるかどうかを決めてください。たとえ受けなくても、患者さまに不利益になることはありません。また、不明な点があればどんなことでも気軽に質問してください。

1. 再生医療について

再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成 25 年法律第 85 号）施行に伴い、再生医療等を提供しようとする医療機関は、提供する再生医療等の内容（治療方法）を国へ提出することが義務づけられました。聖心美容クリニックにおいても、法に則り、各種申請を行ったうえで、この治療を提供しています。

本治療「脂肪組織由来再生(幹)細胞を用いた豊胸術及び乳房部分変形修正術」は保険適用外の診療（自由診療）です。本治療の再生医療等提供計画については、再生医療等の安全性の確保等に関する法律第 26 条第 1 項第 1 号に基づき、医療法人社団美翔会認定再生医療等委員会（NB3150024、TEL03 - 5770 - 5292）から再生医療等の提供の適否及び提供に当たって留意すべき事項について意見を聞いた上で、厚生労働大臣に提出しています。

2. 患者さまの希望の状態について

患者さまの希望の状態は乳房の増大ですが、治療方針としては手術による治療法が考えられます（具体的に患者さまの希望、及び希望の程度については担当医と詳細に話し合います）。

3. 患者さまの希望に対する治療法について

患者さまの希望をかなえるための治療には、従来は人工物の挿入や脂肪細胞を注入することが行なわれています。今回行う治療法は、自己脂肪組織から幹細胞を採取し、脂肪組織と共に乳房に注入する方法で、人工物、すなわち異物を入れる手術ではありません。この方法は、幹細胞が新たな血管の形成を助けるため、脂肪組織の生着率の向上が期待できます。患者さまご自身の脂肪組織から取り出した幹細胞を注入しますので、拒絶反応や異物反応の可能性は低いと考えられます。

その他の治療法として、インプラント挿入、ヒアルロン酸注入があります。

- ・ インプラント挿入

シリコンで出来たインプラントを挿入します。比較的簡単にきれいな乳房ができます。一方で、挿入部位に感染症などの合併症が起こる可能性があります。また 10 年以上経過するとインプラントの交換が必要になる場合が有ります。

- ・ ヒアルロン酸注入

注射器でヒアルロン酸を注入するため、傷跡が小さく目立ちにくいです。一方、ヒアルロン酸は徐々に吸収され体内で分解されます。

4. 治療の流れ

本手術は、乳房増大を希望される患者さまを対象に行います。具体的には、以下の方が対象です。

【対象となる方】

- ・ 乳房の増大を希望される方で、人工物や従来 of 脂肪細胞注入による豊胸手術を希望しない方
- ・ 成人で、この治療について十分説明を受け、その内容を理解し、同意した方
- ・ 手術に支障をきたす疾患がなく、事前検査で異常がない方
- ・ 治療に必要な脂肪組織が採取可能な方
- ・ 他の治療を希望せず、本治療を希望する方

【対象とならない方】

- ・ 重い心臓疾患・呼吸器疾患・肝臓疾患・腎臓疾患がある方
- ・ 治療困難な糖尿病、感染症がある方
- ・ 妊娠中や妊娠をしている可能性がある方
- ・ 治癒していない癌病変がある方
- ・ 抗癌剤や免疫抑制剤を使用している方
- ・ 治療に使用する薬剤に対して過敏症のある方

手術方法と検査について以下に示します。

【術前検査】

施術部位の観察を行い、写真撮影などで画像評価します。

また、静脈麻酔や本手術に耐えうるかの検査を実施します（血液検査など）。

【術式】

(1) 脂肪組織由来再生（幹）細胞の採取方法

静脈麻酔下で、患者さま自身の腹部、臀部もしくは大腿部より脂肪組織を吸引採取します。

脂肪組織を吸引する手技は、これまで美容形成外科で行われてきた脂肪吸引の手技と何ら変わりません。

脂肪組織を約 600-1,200cc 採取します。幹細胞の精製と、注入用の脂肪が含まれます。

患者さまから採取した脂肪組織を Cytori 社製の脂肪由来幹細胞分離処理装置を使用し、幹細胞を分離して濃縮幹細胞液を精製します。

(2) 脂肪組織由来再生（幹）細胞の注入方法

精製した濃縮幹細胞液と脂肪組織を混ぜ合わせ、乳房の皮下組織内に注入します。

脂肪組織の採取、幹細胞の精製、乳房皮下組織への注入は、すべて当院の担当医師が責任をもって行います。

【術後経過観察】

手術直後（3日目、1週間目）、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月目に外来にて診察を行います。

施術部位の観察をして治療効果判定を行います。経過観察時期には施術部位の写真などの画像を撮り施術前と比較します。

5. この治療の予想される効果と、起こるかもしれない副作用および不利益について

乳房増大を希望する患者さまに対して本治療法を行い、乳房の増大を目指します。脂肪組織吸引や幹細胞移植に関わる合併症、後遺症として、以下の事象が起こり得ます。

(1) I 自家脂肪移植に関わる標準的なリスク

- A 注入局所の腫れ
 - B 注入物が入っていることの違和感
 - C 抽出した局所および注入した局所に打撲創のような状態
- 上記、症状は通常数日～2、3週間で改善します

II 一般的でない合併症

- A 1ヶ月以上遷延する腫れ
- B 遷延する注入部位の硬結
- C 遷延する皮下出血

III まれな合併症

- A 感染
- B 麻酔に関連するもの
- C 脂肪塞栓、深部静脈血栓症 など予期せぬ合併症
- D しこり形成、石灰化

(2) 注入部位の局所的な易感染性

(3) 濃縮幹細胞に対するアレルギー反応

（ただし、この幹細胞液は患者さま自身から採取したものですので、反応が生じるリスクは極めて少ないと思われます）

(4) 抽出した濃縮幹細胞溶液が極めて有効に増殖して、想定よりボリューム過多となる場合は、余分な脂肪を吸引することで解決できます。

自己脂肪組織再生細胞（幹細胞含む）を用いた再生医療は、乳房増大に対しての有効性が証明されています。しかし、患者さまご自身の希望に対して従来の治療法以上に有益かどうかは現時点では不明であり、利益あるいは不利益双方の可能性にあります。もしこの治療法が無効であったり、有害であると判断されれば、その他の適切な治療法に変更します。

6. 細胞の保管について

治療に適した量のみの幹細胞を製造しますため、患者さまから採取した脂肪組織や製造した幹細胞が投与後にわずかに残っても、規定にそって廃棄し、保管はいたしません。

7. 健康被害が発生した場合について

この治療法によって万が一、健康被害が生じた場合には聖心美容クリニックが誠意を持って対応し、必要に応じて当院加入の保険を使用することができます。

8. 治療実施への同意とその撤回について

この手術を受けられるかどうかは患者さまご自身の自由意思によります。これを拒否されてもそのことにより不利益を受けることは一切ありません。また、同意後治療の開始までの間であればいつでも撤回できます。この場合でも、一切不利益を受けません。他の治療法を選ばれる場合も専門医として責任をもって最善の治療に当たりますのでご安心ください。

9. 治療開始後の不可抗力事象の発生について

脂肪組織の採取にあたり、自己脂肪組織再生細胞（幹細胞含む）の濃縮細胞液精製用と注入用に十分な量の脂肪組織が確保できない可能性があります。また、手術や幹細胞精製に使用する物品などの予期せぬ破損や不具合などが生じる可能性があります。その他予期せぬ事態が起こる可能性もあります。その場合、担当医師の判断にて最善の方法で対応にあたりますので、ご安心ください。

10. この治療法に関する情報提供について

- ・ この治療法に関して、患者さまのご意思に影響を与える可能性のある情報が得られた場合にはすみやかにお伝えします。
- ・ 患者さまから取得した試料等（患者さまご自身から得られた脂肪組織および再生医療等に用いる情報）について、同意を受ける時点では特定されない将来の研究のために用いられる可能性または他の医療機関に提供する可能性はありません。
- ・ 患者さまから得られた細胞を用いて、患者さまの健康、子孫に受け継がれ得る遺伝的特徴等に関することをお調べすることはありません。
- ・ この治療の効果で知的財産権が発生した場合、その権利は患者様に帰属しません。

11. プライバシーの保護について

この治療に際し提供いただいた患者さまの個人情報、法令および当院が定める個人情報保護方針等に従って、適正に取り扱われます。

本治療の診療記録は、法律の定めに従い最終診療日より原則10年間保管いたします。

治療結果は、今後の医療の発展のため、学会発表や論文での症例報告などに使用させていただく場合がありますが、患者さまご自身のプライバシーに関する秘密はすべて厳守します。お名前や個人が識別できる情報は、報告・掲載にあたって一切使用しません。

＊モニターにて治療をお受けになる方へ

モニターの方の治療結果、写真や映像は学会発表や論文での症例報告、当院ホームページなどへの

掲載に使用しますが、患者さまご自身のプライバシーに関する秘密はすべて厳守します。名前や個人が識別できる情報は、報告・掲載にあたって一切使用しません。

12. 費用について

この治療における治療費用は患者さまご自身が負担することとなります。

施術費用 1,550,000 円（税別）

詳しくは、スタッフへお問い合わせください。

13. 治療を担当する医師および健康被害が発生した場合の連絡先

この治療のことで何かわからないことや心配なことがありましたら、いつでも、ここに記載されている医師にお尋ねください。

再生医療等提供機関の名称：聖心美容クリニック 広島院

施設管理者：中辻隆徳

実施責任者：中辻隆徳

再生医療等を行う医師：中辻隆徳・美原寿之・西田真・鎌倉達郎・川端優也・末岡大輔・
星野善允・権藤理絵

連絡先：聖心美容クリニック 0120-911-928（受付）（10：00～20：00）